

保健情報

保健福祉センター ☎ 44-4560 FAX 44-4337
 金ケ崎町西根樋水 98 e-mail: hofuku@town.kanegasaki.iwate.jp



保健福祉センターからのお知らせ

―― 高齢者インフルエンザ予防接種の助成期間を延長 ――

町では、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種の助成を行っていますが、今年度に限り、次のとおり助成期間を延長します。

- 対象者 ①満 65 歳以上の人（年齢基準日：令和 2 年 12 月 28 日時点）
 ②満 60 歳以上 65 歳未満で障がいのある人（身障者手帳 1 級程度）
 ※対象者には 10 月中旬に案内文書を郵送で配布しています。
- 助成期間 令和 3 年 1 月 31 日(日)まで
- その他 ①接種可能な医療機関は、すでに配布されている案内文書の医療機関一覧をご覧ください。
 なお、ワクチンの供給状況により実施できない医療機関もありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。
 ②予防接種を実施する場合は、配布済みの受診票をご利用ください。
 ③インフルエンザは例年 12 月から流行します。可能な限り 12 月中に予防接種を実施しましょう。

――― インフルエンザ予防接種接種回数のお知らせ ―――

インフルエンザ予防接種について、13 歳以上の接種回数は原則 1 回となります。接種を希望される人は接種回数に留意し、ワクチンの安定供給にご協力をお願いします。

ワクチン	種類	対象者	回数
インフルエンザ HA ワクチン	定期接種	①満 65 歳以上の人 ②満 60 歳以上 65 歳未満で障がいのある人（身障者手帳 1 級程度）	1 回
	任意接種	全年齢（定期接種の対象者を除く）	13 歳未満：2 回 13 歳以上：1 回（ただし医師が特に必要と認める場合を除く）。

――― 「生きづらさ」を感じている人へ ―――

新型コロナウイルス感染症拡大により、仕事や生活に関するストレスや不安を感じている人も多いかと思えます。先の見えない不安や生きづらさなど、悩みを抱えていたら相談してみませんか。

こころの健康相談統一ダイヤル (平日午前 9 時～午後 9 時)	☎ 0570-064-556
よりそいホットライン (24 時間対応)	☎ 0120-279-226
いのちの電話 ①毎日午前 10 時～午後 10 時 ②毎日午後 4 時～9 時、 毎月 10 日午前 8 時～翌日午前 8 時	①☎ 0570-783-556 ②☎ 0120-783-556
チャイルドライン ※ 18 歳まで (毎日午後 4 時～9 時)	☎ 0120-99-7777
保健福祉センター (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時)	☎ 0197-44-4560
奥州保健所 (平日午前 9 時～午後 4 時 30 分)	☎ 0197-22-2831

■ SNS 相談

NPO 法人自殺対策支援
センターライフリンク



LINE

NPO 法人東京メンタル
ヘルス・スクエア



Twitter

NPO 法人東京メンタル
ヘルス・スクエア



LINE


NPO 法人東京メンタル
ヘルス・スクエア



Twitter

**こころの体温計で
メンタルヘルスチェック**

パソコンやスマートフォン（携帯電話）で心のストレス度や落ち込み度が簡単にチェックできます。町ホームページまたは右のQRコードからチェックできます。



まちからのお知らせ

あなたの力を金ケ崎町のために

町職員募集！

募集職種	受験資格（次の全てを満たすこと）	採用人数
一般行政	▶平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ▶高等学校卒業以上の学歴を有する人（令和 3 年 3 月卒業見込みを含む）	2 人

- 令和 3 年 4 月 1 日採用の町職員を募集します。
- 申込期限 令和 3 年 1 月 12 日(火)まで ※郵送の場合必着
- 申込書 役場総務課秘書職員係で配付しているほか、町のホームページからダウンロードできます。
- 一次試験日程 令和 3 年 1 月 24 日(日)
- 申込先・問 総務課秘書職員係（内線 2315）

「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました



町では、災害時における情報伝達の強化を図るため、ヤフー株式会社と「災害にかかる情報配信等に関する協定」を締結しました。

「Yahoo! 防災速報」のアプリをダウンロードして、通知対象地域に「金ケ崎町」を登録するか、位置情報の利用をオンにすることで、町が配信する防災緊急情報（避難に関する情報や災害時の注意喚起など）をプッシュ通知にて受信することができます。

ご自身やご家族の安全を守るためにも、パソコンや携帯電話、スマートフォンでダウンロードしてご利用ください。

※ URL (<https://emg.yahoo.co.jp/>) または右の QR コードから登録できます。



☎ 生活環境課（内線 2131）

償却資産の申告を忘れずに！

償却資産については、地方税法第 383 条の規定により、事業を行っている個人・法人が毎年 1 月 1 日現在において金ケ崎町内に所在する所有資産を申告することとされています。例年申告をしている事業者には申告案内を送付していますので、ご確認ください。

- 対象者 製造業、建設業、飲食業、開業医、農業などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人
- ▶申告案内が届かない人でも該当すると思われる場合は、お問い合わせください。
- ▶太陽光発電（10 キロワット以上）により事業を行っている場合も申告の対象となります。

■申告期限 令和 3 年 2 月 1 日(月)
 ※地方税ポータルシステム（eLTAX）による申告も可能。

■その他 法人税や所得税の申告をしても、償却資産の申告は別途必要です。申告漏れを発見した場合、当年だけでなく過去にさかのぼって課税される場合があります。

☎ 税務課（内線 2119）

マイナンバーカード受け取り臨時窓口を開設します（要予約）

マイナンバーカード受け取りの臨時窓口を開設します。平日の受け取りが困難な人は、ぜひご利用ください。

なお、事前の電話予約が必要です。交付通知書（はがき）をお手元にご準備のうえ、住民課へ予約の電話をお願いします。

※住民票の写しなど証明書の交付や住民異動の受け付けはできませんので、ご注意ください。

- 開設日
①令和 3 年 1 月 24 日(日)午前 9 時～正午
②令和 3 年 3 月 14 日(日)午前 9 時～正午

■受け取り方法
 事前の電話予約のうえ、必ずご本人が来庁してください。15 歳未満の場合は、本人と法定代理人（父母）の来庁が必要です。運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

■予約先 住民課（☎ 42-2111（内線 2122））
 予約受付時間：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

☎ 住民課（内線 2127）